



和水町が目指すもの

－令和8年度～令和15年度のまちづくり指針－



町の将来像

温もりをつなぎ 誇りを育む わたしたちの和水町

この将来像は、人と人との温かなつながりや自然と共存する豊かな暮らしといった町の魅力を次世代へ引き継ぎ、子どもから高齢者まで誰もが安心して自分らしく暮らせる持続可能なまちを目指すものです。

あわせて、町民一人ひとりが主役となって温もりと誇りを育み、愛され選ばれ続けるまちづくりを進めていく決意を示しています。

この町の将来像を実現するため、以下の4つのまちづくりの方向性を設定しています。

1. 人口減少・少子高齢化に対応したまちづくり

人口減少と向き合いながら、地域の活力を保ち、持続可能なまちづくりを進めることで、町に暮らす誰もが将来に希望を持ち、安心して生活できる町を目指します。

2. 人に愛され、人が育つまちづくり

誰もが和水町で希望を持って学び、働き暮らし続けられる環境をつくり、一人ひとりの理想の暮らしが実現できる町を目指します。

3. 人がつながり、温もりのあるまちづくり

地域や世代を超えた交流や支え合いをさらに広げ、人と人がつながり、温もりを実感できるまちづくりを進めることで、誰もがつながりの中で楽しみ、支え合い、喜びを分かち合うことができる町を目指します。

4. 人が主役のまちづくり

人が主役であることを前提に、協働のしくみの中で多様な知恵や力を結集することで、行政・住民・団体がそれぞれの役割を担い、すべての主体が協働でつくる和水町を目指します。

6つの基本目標



安心・安全に暮らせるまち

- 地域コミュニティの維持・強化
- 高齢者・障がい者福祉の推進
- 医療・保健の充実
- 防災・防犯・交通安全の推進

魅力あふれ、人を惹きつけるまち

- 観光の振興
- 町の魅力発信の推進
- 移住・定住の推進
- 住環境の整備

豊かで活気のある産業のまち

- 農林業の振興
- 商工業の振興
- 創業支援・企業立地の促進

人が育ち、未来を創るまち

- 子育て支援の充実
- 豊かな教育環境の充実
- 生涯学習・生涯スポーツの推進
- 歴史・文化の継承
- 多様性のある人権社会の実現

快適な生活と豊かな自然が共存するまち

- 道路網の充実、維持
- 上下水道の整備、維持
- 公共交通の充実
- 自然環境の保全・循環型社会の形成

住民・地域・行政の協働のまち

- 協働のまちづくりの推進
- 利便性の高い行政サービスの提供
- 公共施設マネジメントの推進
- 健全な行財政運営

第3次

和水町まちづくり総合計画を策定しました

令和8年度から令和15年度までを期間とする「第3次和水町まちづくり総合計画」を策定しました。

今後8年間、町の将来像「温もりをつなぎ 誇りを育む わたしたちの和水町」の実現のため、4つのまちづくりの方向性、6つの基本目標を設定し、まちづくりに取り組んでいきます。



まちづくり総合計画の策定にあたって



「地方創生」「デジタル化」「持続可能な社会づくり」の推進が進む一方で、人口減少や少子高齢化の進展、家族形態やライフスタイルの多様化などにより、地域産業やコミュニティの維持が課題となっています。

和水町においても、今後さらに人口減少と高齢化が進むことが予測されるため、町全体で持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

まちづくり総合計画とは



まちづくり総合計画は、まちづくり全般にわたる施策分野を包括的に示す総合的な計画であり、町の最上位計画に位置付けられるものです。町の将来像や基本目標などまちづくりの指針の示す「基本構想」と基本構想に基づき取り組むべき施策を体系的に示す「基本計画」で構成されます。

基本構想

目標年次に向け、和水町が目指す町の将来像や基本目標、施策の基本方針（基本施策）を示しており、基本構想の計画期間におけるまちづくりの指針となるものです。

基本計画

「基本構想」に掲げる町の将来像を実現するために、施策の基本方針（基本施策）に基づき取り組むべき施策を体系的・総合的に示した計画です。

年 度	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)	令和14 (2032)	令和15 (2033)
基本構想	基本構想 8年間							
基本計画	前期基本計画 4年間				後期基本計画 4年間			